

日本機械学会学術誌 (Bulletin of JSME) 規定

(目的)

第1条 日本機械学会は、機械及び機械システムとその関連分野に関する学術技芸の進歩をはかり、もって人類社会の発展と安寧および福祉の向上に貢献することを目的として、日本機械学会学術誌 (Bulletin of JSME) を発行する。

(日本機械学会学術誌の掲載論文)

第2条 日本機械学会学術誌は、新規性と信頼性を有し、かつ独創性、萌芽的発展性、工学的・工業的有用性の何れかが顕著である原著論文、および、各専門分野の研究論文などを調査・引用することにより、当該分野の動向、将来の展望などを論ずるレビュー論文を掲載する。

2 日本機械学会学術誌の原著論文は、編修委員会の推薦により、その内容を変えずに言語を変更した原稿を掲載することができる。

(日本機械学会学術誌の構成)

第3条 日本機械学会学術誌は、機械工学全般を扱う総合誌 3 誌と専門分野毎の英文誌 4 誌の計 7 誌から構成される。各専門誌の対象分野については別途定める。

《総合誌》

日本機械学会論文集 [Transactions of the JSME (in Japanese)] (機論) : レビュー論文および原著論文を掲載する和文総合誌。

Mechanical Engineering Journal (MEJ) : 原著論文、レビュー論文および推薦再録論文を掲載する英文総合誌。

Mechanical Engineering Letters (MEL) : 速報に値する短い原著論文を掲載する英文総合誌。

《専門誌》

Journal of Fluid Science and Technology (JFST),

Journal of Thermal Science and Technology (JTST),

Journal of Biomechanical Science and Engineering (JBSE),

Journal of Advanced Mechanical Design, Systems, and Manufacturing (JAMDSM) : 当該分野の研究成果を記載した原著論文を掲載する英文専門誌。

(規定ページ数)

第4条 掲載論文 1 編当たりのページ数は、下表のとおりとする。

雑誌	機論, MEJ, JFST, JTST, JBSE, JAMDSM* ¹	MEL* ²
規定ページ数	12ページ以下	8ページ以下

*¹ 機論および MEJ, JFST, JTST, JBSE, JAMDSM では、8 ページまでの超過を認める。ただし、審査の過程において編修委員会が特に必要と認めた場合はさらに超過を認める。各誌において依頼原稿の場合は、規定ページ数を設けない。

*² MEL では、ページ数の超過は認めない。ただし、編修委員会が特に必要と認めた場合は、4 ページまでの超過を認める。

(投稿)

第5条 日本機械学会学術誌へ論文掲載を希望する場合は、別途定めた「日本機械学会学術誌投稿規定」に従い、投稿を行う。投稿原稿については随時受け付けを行う。

(審査)

第6条 投稿された全ての原稿は、厳正な審査(ピアレビュー)を経て、掲載の可否を決定する。そのために各誌には編修委員会を組織する。各編修委員会を統括するために日本機械学

会学術誌編修部会を組織する。日本機械学会学術誌編修部会および編修委員会に関する規定については別途定める。

(発行)

第7条 日本機械学会学術誌の各誌は、国立研究開発法人 科学技術振興機構(JST)が運営する J-STAGE 上に、電子ジャーナルとして以下のように発行し、オープンアクセスとする。

日本機械学会論文集[Transactions of the JSME (in Japanese)]：毎月1回

Mechanical Engineering Journal：年6回(隔月)

Mechanical Engineering Letters：随時公開

Journal of Fluid Science and Technology：随時公開

Journal of Thermal Science and Technology：随時公開

Journal of Biomechanical Science and Engineering：随時公開

Journal of Advanced Mechanical Design, Systems, and Manufacturing：随時公開

(掲載料)

第8条 掲載に際し掲載料を徴収する。掲載料金は別途定める。

(掲載論文の修正と取り下げ・取り消し)

第9条 掲載論文に対し、誤植の修正についての申し出があった場合、J-STAGE の公開システムに準じて対応する。それ以外の修正に関しては、編修委員会で対応を決める。

第10条 掲載論文に対し、取り下げについての申し出があり、編修委員会にて取り下げを認めた場合は、J-STAGE の公開システムに準じて対応する。

第11条 掲載論文が、「日本機械学会 論文投稿・校閲に関する倫理指針」に規定されている著者の責務に従っていないことが判明した場合、J-STAGE の公開システムに準じて掲載論文の取り消しの処置を行う。

本規定の変更は編修理事会の承認を必要とする。

2018年3月27日 制定

2020年3月24日一部変更

2021年7月13日一部変更

2022年3月22日一部変更

2023年3月28日一部変更

関連規定

日本機械学会学術誌投稿規定

日本機械学会学術誌編修部会規定

日本機械学会学術誌編修部会組織図

日本機械学会学術誌編修部会 編修委員会規定

日本機械学会学術誌編修部会 部門英文ジャーナル編修委員会規定

日本機械学会 論文投稿・校閲に関する倫理指針

日本機械学会誌の論文校閲に際してのお願い事項

日本機械学会学術誌掲載料金